

第 93 期

# 有価証券報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

アイシン精機株式会社

E01593

# 目 次

	頁
第93期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	12
3 【対処すべき課題】 .....	13
4 【事業等のリスク】 .....	13
5 【経営上の重要な契約等】 .....	16
6 【研究開発活動】 .....	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	17
第3 【設備の状況】 .....	20
1 【設備投資等の概要】 .....	20
2 【主要な設備の状況】 .....	20
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	30
3 【配当政策】 .....	31
4 【株価の推移】 .....	31
5 【役員の状況】 .....	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	35
第5 【経理の状況】 .....	43
1 【連結財務諸表等】 .....	44
2 【財務諸表等】 .....	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	101
第7 【提出会社の参考情報】 .....	102
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	102
2 【その他の参考情報】 .....	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	103

監査報告書

確認書

内部統制報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第93期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊原 保守
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (百万円)	2,304,168	2,529,964	2,822,215	2,964,619	3,243,178
経常利益 (百万円)	129,140	158,725	189,462	188,377	186,887
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	55,497	77,518	90,089	77,550	96,974
包括利益 (百万円)	76,039	189,543	185,228	244,635	△15,631
純資産額 (百万円)	969,307	1,136,343	1,328,503	1,532,776	1,477,990
総資産額 (百万円)	2,073,836	2,248,100	2,587,623	2,931,175	2,864,816
1株当たり純資産額 (円)	2,573.95	3,038.88	3,542.60	4,109.21	3,891.58
1株当たり当期純利益 (円)	197.04	275.05	319.48	274.69	342.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	197.00	275.00	318.51	273.97	341.84
自己資本比率 (%)	35.0	38.1	38.6	39.6	38.5
自己資本利益率 (%)	7.9	9.8	9.7	7.2	8.6
株価収益率 (倍)	14.7	12.5	11.7	15.9	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	167,291	256,343	286,606	239,771	292,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△195,165	△198,693	△265,405	△261,354	△237,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66,537	△43,967	△1,886	△17,734	△77,163
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	275,656	298,197	328,024	294,692	263,217
従業員数 (人)	78,212	83,378	89,531	94,748	99,389
[外、平均臨時従業員数]	[15,786]	[17,422]	[18,919]	[20,555]	[21,587]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当連結会計年度から検収基準に変更したため、前連結会計年度（第92期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。なお、第91期以前に係る累積的影響額については、第92期の期首の純資産額に反映させています。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度から、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (百万円)	710,187	764,323	796,122	794,837	814,221
経常利益 (百万円)	37,342	47,620	49,406	45,132	60,038
当期純利益 (百万円)	28,773	39,515	41,737	33,720	40,809
資本金 (百万円)	45,049	45,049	45,049	45,049	45,049
発行済株式総数 (株)	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634	294,674,634
純資産額 (百万円)	386,263	451,881	500,913	586,201	526,764
総資産額 (百万円)	1,143,337	1,207,263	1,344,866	1,483,901	1,345,824
1株当たり純資産額 (円)	1,361.50	1,593.34	1,766.90	2,067.99	1,855.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	75.00 (25.00)	95.00 (35.00)	95.00 (45.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	102.14	140.21	148.01	119.44	144.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	102.12	140.18	147.56	119.13	143.85
自己資本比率 (%)	33.6	37.2	37.1	39.3	39.1
自己資本利益率 (%)	7.7	9.5	8.8	6.2	7.4
株価収益率 (倍)	28.4	24.6	25.2	36.7	29.4
配当性向 (%)	49.0	53.5	64.2	80.0	69.3
従業員数 (人)	12,659	12,759	12,945	13,879	14,089
[外、平均臨時従業員数]	[1,926]	[2,406]	[2,692]	[2,830]	[2,817]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当事業年度から検収基準に変更したため、前事業年度（第92期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。なお、第91期以前に係る累積的影響額については、第92期の期首の純資産額に反映させています。

## 2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立ならびに当社、連結子会社および持分法適用関連会社(以下「当企業グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鑄造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
平成22年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡

### 3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および189社の子会社・関連会社（製造会社127社、販売会社15社、その他47社）により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分		主な製品
自動車部品	エンジン関連	ウォーターポンプ、オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構（VVT）
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション（AT）、マニュアルトランスミッション（MT）、オートメテッドマニュアルトランスミッション、無段変速機（CVT）、ハイブリッドシステム、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム（ABS）、エレクトロニックスタビリティコントロール（ESC）、エアサスペンションシステム、ハイドロブースター
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、体重検知センサー、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車アシストシステム、インテリジェントパーキングアシスト、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム
住生活関連機器		ベッド、ミシン、シャワートイレ、自立支援ベッド、電動車いす、ガスヒートポンプエアコン（GHP）、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム
その他		フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売

セグメントの区分については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）セグメント情報 1 報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよびセグメント情報との関連は、次のとおりです。

（アイシン精機グループ）

当グループにおいては、自動車部品事業の生産品目が多岐にわたりますが、当社が各商品分野全般の製造・販売を行っているほか、エンジン関連では、アイシン・オートモーティブ・キャストリング・テネシー㈱、ドライブトレイン関連ではアイシン・オートモーティブ・キャストリング(有)、ボディ関連ではアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング㈱、ブレーキ及びシャシー関連では豊生ブレーキ工業㈱などの国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

住生活関連機器事業については、主として当社がシャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等の製造・販売を行っています。

その他の事業については、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に、建設土木事業、石油販売事業および受託研究開発などを行っています。

（アイシン高丘グループ）

当グループにおいては、主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品について、アイシン高丘㈱および高丘六和(天津)工業(有)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

（アイシン・エイ・ダブリュグループ）

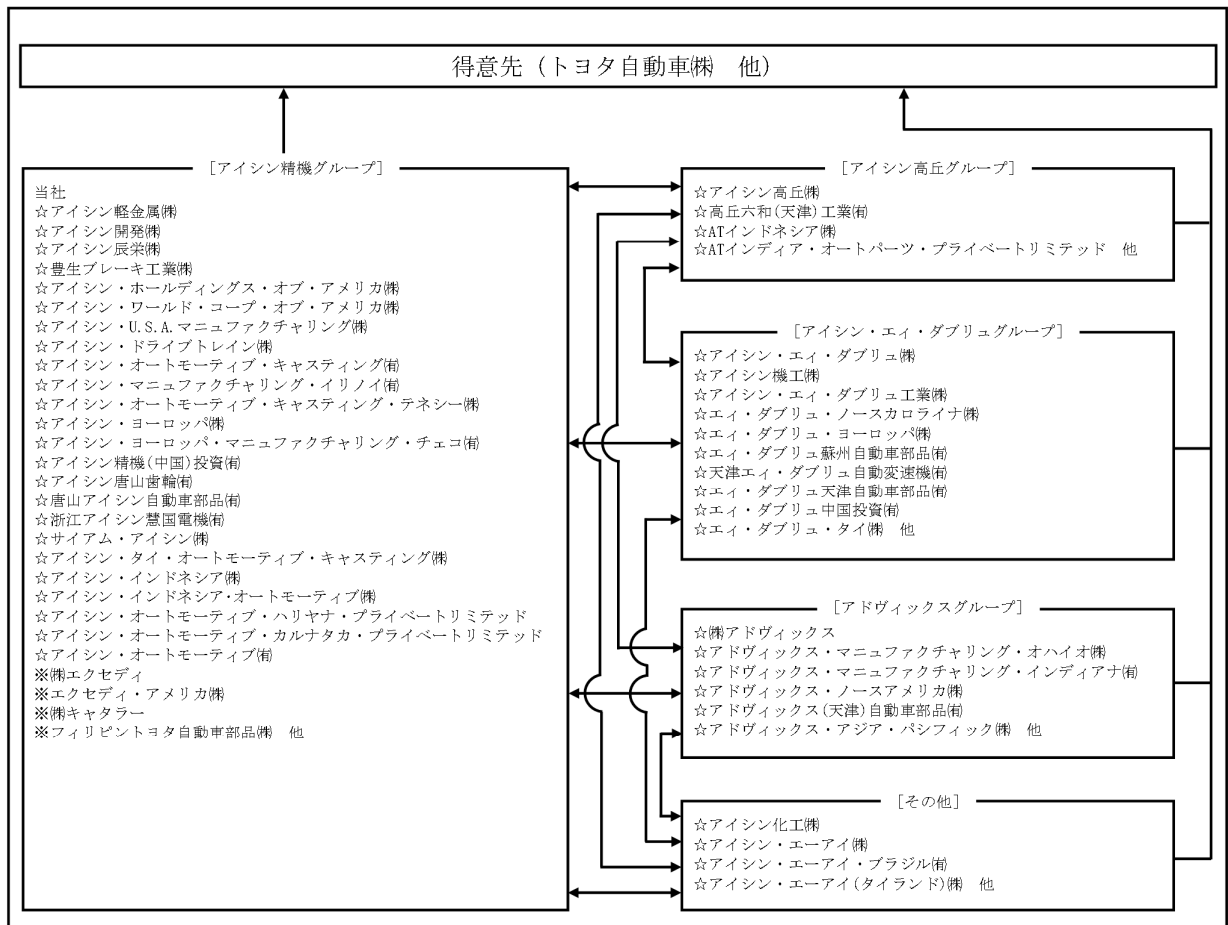
当グループにおいては、ドライブトレイン関連では、オートマチックトランスミッションおよびその部品をアイシン・エイ・ダブリュ㈱およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ㈱をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。また、情報関連では、カーナビゲーションシステムを主としてアイシン・エイ・ダブリュ㈱が製造・販売を行っています。

（アドヴィックスグループ）

当グループにおいては、ブレーキ及びシャシー関連の製品全般について、㈱アドヴィックスおよびアドヴィックス・ノースアメリカ㈱をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

（その他）

その他、各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員 の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 4	有	同社製品の 仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品の 仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.2) 58.0	4	無	当社製品の 販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	3	有	同社製品の 仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	2	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	無	同社製品の 仕入	有
アイシン・エーアイ㈱※	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	4	有	同社製品の 仕入	無
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	1	有	同社製品の 仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	3	無	同社製品の 仕入	無
豊生ブレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	1	有	当社製品の 販売	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	7,040	自動車部品	55.0	2	有	当社製品の 販売	有
アイシン・ホールディングス・ オブ・アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	4	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	6	無	当社製品の 販売	無
アイシン・U. S. A. マニュファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品の 販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品の 販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品の 販売	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ㈱	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品の 販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品の 販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ㈱※	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 40,250	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 135	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 113,744	自動車部品 住生活関連機器	(5.9) 100.0	6	有	当社製品の 販売	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ㈱	チェコ共和国 ピーセック市	百万チェココルナ 934	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品の 販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレーヌラルー市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン精機(中国)投資㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 923,809	自動車部品	100.0	3	無	当社製品の 販売	無
アイシン唐山齒輪㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	1	有	当社製品の 販売	無
唐山アイシン自動車部品㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 692,147	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	当社製品の 販売	無
浙江アイシン慧国電機㈱	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	—	無	同社製品の 仕入	無
高丘六和(天津)工業㈱	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	—	無	無	無
エイ・ダブリュ蘇州自動車部品㈱※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 710,882	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
天津エイ・ダブリュ自動変速機㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 473,448	自動車部品	(80.0) 80.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ天津自動車部品㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ中国投資㈱※	中華人民共和国 上海市	千人民元 329,085	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員 の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
アドヴィックス(天津)自動車部品(株) ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	無	同社製品 の仕入	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャストینگ(株)※	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	1	有	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・タイ(株)※	タイ王国 チョンブリ県	百万バーツ 1,350	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・アジア・パシフィ ック(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 200	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アイシン・インドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 132,206	自動車部品	(4.9) 62.7	1	有	当社製品 の販売	無
アイシン・インドネシア・オートモ ーティブ(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 380,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	無	無
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	1	無	無	無
アイシン・オートモーティブ・ハリ ヤナ・プライベートリミテッド※	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 3,419	自動車部品	(0.3) 96.5	—	有	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・カル ナタカ・プライベートリミテッド	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 2,569	自動車部品	(0.1) 97.8	—	有	当社製品 の販売	無
ATインドネシア・オートパーツ・プラ イベートリミテッド※	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 4,300	自動車部品	(95.0) 95.0	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(株)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 258,200	自動車部品	100.0	—	有	当社製品 の販売	無
アイシン・エーアイ・ブラジル(株)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 145,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
その他132社 (持分法適用関連会社)								
(株)エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.7) 33.7	2	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
(株)キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(24.2) 40.2	1	無	同社製品 の仕入	無
フィリピントヨタ自動車部品(株)	フィリピン共和国 ラグナ州	百万ペソ 1,000	自動車部品	34.0	—	無	無	無
その他6社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。  
2 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合(内数)です。  
3 ※の会社は特定子会社に該当します。  
4 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報」で記載しているため、記載を省略しています。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。  
5 (株)エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。  
6 アイシン・エイ・ダブリュ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	1,058,890	60,180	46,843	438,616	795,983

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	45,647[9,300]
アイシン高丘グループ	13,406[1,820]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	27,932[8,180]
アドヴィックスグループ	7,418[1,447]
その他	4,986[ 840]
合計	99,389[21,587]

(注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,089[2,817]	38.4	14.7	7,101

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。

4 全ての従業員および臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

### (3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、北米、欧州においては個人消費の増加などにより景気の着実な回復が続きましたが、中国をはじめとする新興国においては、成長スピードに鈍化がみられました。国内においては、企業収益の回復や個人消費が増加するなど、景気の回復が見られました。

自動車業界については、一部の新興国で新車販売台数の減少が見られたものの、北米、欧州、中国といった大規模市場においては、新車販売台数が増加したこともあり、世界全体としては堅調に推移しました。なお、国内においては、軽自動車の販売台数減少により、前連結会計年度を下回る結果となりました。

このような状況の中、当企業グループは「元気で持続的に成長できる会社」をめざし、グループ競争力の強化、革新的な技術開発、ものづくり力の強化など競争力強化に向けた取り組みを推進しました。

売上高については、国内外における得意先カーメーカーの生産台数増加により、前連結会計年度（2兆9,646億円）に比べ9.4%増の3兆2,431億円となりました。

利益については、将来の成長に向けた研究開発費や減価償却費が増加したものの、収益体質強化活動の成果などにより、営業利益は前連結会計年度（1,661億円）に比べ6.2%増の1,764億円となりました。一方、為替差損などにより、経常利益は前連結会計年度（1,883億円）に比べ0.8%減の1,868億円となったものの、法人税等が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度（775億円）に比べ25.0%増の969億円となりました。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① アイシン精機グループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1兆4,025億円）に比べ7.0%増の1兆5,009億円となりました。営業利益は売上高の増加や収益体質強化活動の成果などにより、前連結会計年度（481億円）に比べ27.7%増の615億円となりました。

#### ② アイシン高丘グループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（2,638億円）に比べ4.6%増の2,759億円となりました。営業利益は収益体質強化活動の成果があったものの、減価償却費などの費用増加により、前連結会計年度（112億円）に比べ18.7%減の91億円となりました。

#### ③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1兆1,272億円）に比べ13.2%増の1兆2,765億円となりました。営業利益は研究開発費や減価償却費などの費用増加があったものの、売上高の増加や収益体質強化活動の成果などにより、前連結会計年度（897億円）に比べ3.7%増の930億円となりました。

#### ④ アドヴィックスグループ

北米をはじめとした海外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（5,273億円）に比べ4.5%増の5,512億円となりました。営業利益は収益体質強化活動の成果があったものの、減価償却費などの費用増加により、前連結会計年度（96億円）に比べ8.0%減の88億円となりました。

⑤ その他

得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1,877億円）に比べ5.7%増の1,985億円となり、営業利益は前連結会計年度（61億円）に比べ44.7%減の33億円となりました。

なお、当連結会計年度より会計方針を変更し、当社および一部の連結子会社の国内売上について、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、検収基準に変更しました。そのため、前年同期比較は遡及修正後の金額で行っています。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」および「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により2,921億円の増加、投資活動により2,372億円の減少、財務活動により771億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により92億円の減少の結果、当連結会計年度末には2,632億円となり、前連結会計年度末（2,946億円）に比べ314億円（10.7%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（2,397億円）に比べ524億円（21.9%）増加し、2,921億円となりました。これは、減価償却費が271億円増加したことや、法人税等の支払額が185億円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度（2,613億円）に比べ240億円（9.2%）減少し、2,372億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が261億円増加したものの、定期預金及び有価証券の増減額が311億円増加したことや、投資有価証券の取得による支出が367億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（177億円）に比べ大幅に増加し、771億円となりました。これは、借入れとその返済による収支が403億円減少したことや、当連結会計年度は社債を発行しなかったため、社債の発行による収入が200億円減少したことなどによります。

（注）本報告書の売上高等は、消費税等抜きで表示しています。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,504,233	+6.8
アイシン高丘グループ	276,314	+4.6
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,281,006	+11.5
アドヴィックグループ	551,257	+4.1
その他	199,689	+6.1
合計	3,812,500	+7.7

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

### (2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車(株)をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,500,938	+7.0
アイシン高丘グループ	275,913	+4.6
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,276,551	+13.2
アドヴィックグループ	551,289	+4.5
その他	198,561	+5.7
合計	3,803,253	+8.4

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	959,499	32.4	1,002,339	30.9

### 3 【対処すべき課題】

今後、世界各地の自動車市場は不透明感を増しリスクも増大していきます。特に日本では、自動車市場の長期的縮小が見込まれています。また、次世代技術を巡る技術開発競争、熾烈な価格競争など、競争環境はこれまで以上に厳しさを増していきます。こうした状況の中、当企業グループは持続的な成長と企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでいきます。

一つ目は「グループ競争力の強化」です。グループ各社が方向性を共有し、各社の強みや特徴を活かしながら、世界で戦える真の競争力の確立をめざします。具体的には、事業効率向上によるコスト競争力の強化や、商品力向上による事業拡大といった成果を確実に刈り取っていきます。併せて、当社の屋台骨を支えるオートマチックトランスミッション事業の拡大に向け、グループ各社のリソースを最大限に活用した効率的な増産体制を構築していきます。さらに、グループ全体最適の視点で、事業戦略の構築、リソースの重点配分、間接部門のスリム化など、事業とマネジメントの両面から改革に取り組んでいきます。

二つ目は「既存商品の競争力強化」です。厳しい環境にも耐えうる強固な収益体質をめざし、経営の根幹をなす既存商品の競争力強化に取り組みます。地域、顧客、商品の重点を定めた効率的な事業展開をはかる中で、独自技術の追求、生産性向上・原単位の改善、量を束ねた調達など、設計・生産技術・工場・調達が一体となったものづくり改革を推進します。また、開発費、設備投資、人件費など、固定費の適正化を全社的観点から進めます。

三つ目は「次世代を見据えた新たな価値の創造」です。既存商品の競争力強化により経営の足元を固める一方、将来の成長力確保に向け、新たな事業の創出や魅力ある商品づくりに注力します。自動車部品事業においては、パワートレインの電動化や自動運転などの将来ニーズを先取りした次世代商品の先行開発をグループの技術・リソースを結集して取り組みます。また、第二の柱となる事業をめざし、エネルギー関連事業、アフターマーケット事業等の強化・拡大を進めるとともに、エンドユーザーの潜在ニーズを掘り起こす新商品・新事業の創出に挑戦していきます。

四つ目は「経営基盤の再強化」です。事業がグローバルに広がる中、各地域に根づいた企業活動を通して持続的に成長していくためには、企業経営の基盤を磐石にしておくことが大前提です。そのため、災害の未然防止を始めとする安全な職場づくり、CO<sub>2</sub>や廃棄物の削減などの環境保全活動、コンプライアンスの徹底をこれまで以上に推進していきます。また、品質至上を基本に、世界各国のお客様の使われ方に即した確かな品質を提供していきます。あわせて、すべての企業活動のベースとして、国籍、性別、年齢を問わず、社員一人ひとりが創造性や自発性を発揮して生き生きと働く企業風土を醸成していきます。

これらの課題は一朝一夕で成し遂げられるものではありませんが、「好きなことをやって、いい明日をつくろう」をスローガンに、全社員が目標を共有し、元気で新しいことに果敢にチャレンジしていきます。そして、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざします。

### 4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月20日）現在において当企業グループが判断したものです。

#### (1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場

合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 2兆201億円、総販売実績に対する割合は、62.3%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成28年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.2%、間接所有割合0.1%です。この情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報 1 関連当事者との取引」に記載しています。

#### (4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては53.2%となっています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドル、ユーロ、タイバツおよび人民元に対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱



## (6) 新商品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるように、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新商品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

## (9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きにかかる影響

当企業グループは、企業活動を遂行する上で、コンプライアンスを基本にしていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きは、当企業グループの事業、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社およびシロキ工業株式会社（以下「シロキ工業」という。）は、平成27年12月23日開催の取締役会において、当社を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両者間で会社法第767条に基づく株式交換契約を締結しました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な後発事象）」に記載しています。

## 6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR&D拠点、評価施設を活用する中で、現有商品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有商品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新商品を開発する体制となっています。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,626億円であり、セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

### (1) アイシン精機グループ

システム化、モジュール化からI T S関連商品の開発など、最先端の自動車部品技術を基盤に、住環境と生体の科学的研究、燃料電池やレーザーをはじめとする先端技術研究など、さまざまな分野へ開発の領域を広げています。最近の主な成果としては、ハイブリッド車用電動式4WD駆動ユニットやインテリジェントパーキングアシストシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は689億円です。

### (2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鋳造部品技術についての研究開発を実施しています。最近の主な成果としては、ハイブリッド溶解などが挙げられます。

グループ全体における研究開発費は12億円です。

### (3) アイシン・エイ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次代に先駆けた商品開発を目指しています。最近の主な成果としては、FF用2モーターハイブリッドトランスミッションなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は658億円です。

### (4) アドヴィックスグループ

車両運動性能を追求し、ユーザーが安心してクルマを楽しむことができる商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、電子制御ブレーキシステムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は193億円です。

### (5) その他

その他の主な研究開発成果としては、高容量後輪駆動車（FR）6速マニュアルトランスミッションなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めており、研究開発費は73億円です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年6月20日)現在において当企業グループが判断したものです。

なお、当連結会計年度から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」、「少数株主利益」を「非支配株主に帰属する当期純利益」としています。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### ① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上が認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### ④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

#### ⑤ 退職給付会計

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ9.4%増の3兆2,431億円、経常利益は0.8%減の1,868億円、親会社株主に帰属する当期純利益は25.0%増の969億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は3兆2,431億円ですが、これを事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では生産数量が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ9.8%増の3兆1,384億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では6.4%増の3,191億円、ドライブトレイン関連では13.5%増の1兆4,518億円、ブレーキ及びシャシー関連では5.2%増の6,292億円、ボディ関連では8.7%増の5,699億円、情報関連他では7.1%増の1,682億円となりました。また、住生活関連事業では前連結会計年度に比べ4.9%増の463億円、その他事業では3.9%減の584億円となりました。

### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（2兆5,482億円）に比べ9.3%増の2兆7,857億円となり、売上高に対する割合は86.0%から85.9%に低下しました。これは、原価低減活動の成果などによります。一方、販売費及び一般管理費は、給料及び手当、運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（2,502億円）に比べ12.3%増の2,810億円となり、売上高に対する割合は前連結会計年度の8.4%から8.7%に上昇しました。

### ③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（222億円）に比べ53.1%減少し、104億円の利益となりました。これは、為替差損益が前連結会計年度の76億円の差益から123億円の差損となったことなどによります。

### ④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（657億円）に比べ20.6%減少し、521億円となりました。

### ⑤ 非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度（407億円）に比べ7.5%減少し、377億円となりました。

### ⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度（775億円）に比べ25.0%増加し969億円となり、1株当たり当期純利益も274円69銭から342円67銭に増加しました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、借入金の返済などにより、期末残高は前連結会計年度に比べ314億円減の2,632億円となりました。

### ② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれるため、長期資金の調達を執行する可能性があります。

### ③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資については、グループでの生産協力体制を進めるなど、設備投資の圧縮に努めるとともに、オートマチックトランスミッションの増産に向けた生産能力の増強を進めました。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	105,570	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	23,077	鑄造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	123,236	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	23,730	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	19,996	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△1,422	—
合計	294,188	—

(注) 所要資金については、自己資金等により充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	6,876	10,594	5,250 (358)	6,984	29,705	2,453
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	10,265	13,748	4,563 (324)	2,592	31,170	1,861

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	7,405	9,616	12,902 (401)	5,128	35,053	1,716
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	22,631	41,735	8,728 (521)	4,242	77,337	8,569
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	6,042	19,512	6,973 (116)	490	33,019	2,782
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	8,698	13,721	8,389 (234)	961	31,770	2,765
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	13,265	27,360	5,702 (209)	866	47,195	1,497
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	3,197	6,241	712 (226)	5,329	15,480	1,297
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	5,037	11,210	4,016 (181)	3,806	24,070	1,441
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	2,920	7,545	3,459 (175)	6,578	20,503	1,649
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	10,347	24,350	4,204 (237)	1,470	40,372	2,650
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	5,710	7,247	3 (91)	1,766	14,727	1,058

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・オート モーティブ・キャ スティング・テネ シー(株)	本社工場 (米国テネ シー州)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	2,839	6,254	48 (333)	2,290	11,433	577
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロライ ナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグルー プ	ドライブ トレイン 関連製造設備	7,081	18,156	727 (676)	3,772	29,738	1,653
アドヴィックス・ マニュファクチャ リング・オハイオ (株)	本社工場 (米国オハ イオ州)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャーシ 関連他製造設備	3,859	9,682	265 (248)	2,194	16,001	777
唐山アイシン自動 車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国河 北省唐山 市)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	5,736	8,934	— (222)	5,266	19,937	1,216
エイ・ダブリュ蘇 州自動車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国江 蘇省蘇州 市)	アイシン・エイ・ ダブリュグルー プ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,227	13,108	— (103)	459	17,795	1,038
エイ・ダブリュ天 津自動車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン・エイ・ ダブリュグルー プ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,647	11,015	— (45)	406	15,069	1,018
天津エイ・ダブリ ュ自動変速機(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン・エイ・ ダブリュグルー プ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,119	8,892	— (45)	62	12,074	384
アイシン・エーア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチェ ンサオ県)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,374	11,190	1,107 (118)	186	15,859	1,194
ATインドネシア(株)	本社工場 (インドネ シア共和 国西ジャ ワ州)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,747	9,451	1,975 (287)	1,047	14,221	827

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、設備投資予定額は2,570億円ですが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	109,900	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	16,800	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	78,000	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	43,600	ブレーキ及びシャーシ関連製造設備等
その他	13,900	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△5,200	—
合計	257,000	—

(注) 1 所要資金については、自己資金等により充当する予定です。

2 経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	6,157（注）1	6,069（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	4,165	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	615,700	606,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成23年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	8,787（注）1	8,698（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	3,643	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	878,700	869,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,234 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式の数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	121	38	296	568	9	18,572	19,604	—
所有株式数 (単元)	—	788,544	17,284	1,088,009	701,368	40	350,277	2,945,522	122,434
所有株式数 の割合(%)	—	26.77	0.59	36.94	23.81	0.00	11.89	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は11,450,571株であり、「個人その他」欄に114,505単元、「単元未満株式の状況」欄に71株含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.03
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	12,964	4.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,418	4.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,876	3.01
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,300	2.14
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,250	1.44
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,100	1.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,080	1.38
計	—	145,604	49.41

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を11,450千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.89%です。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,450,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 283,101,700	2,831,017	—
単元未満株式	普通株式 122,434	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,831,017	—

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機(株)	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	11,450,500	—	11,450,500	3.89
計	—	11,450,500	—	11,450,500	3.89

(注) 自己保有株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(17) 当社常務役員(22) 当社子会社取締役(105)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,582(注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(18) 当社常務役員(22) 当社子会社取締役(104)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,163,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,234(注)
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,421	7,178,500
当期間における取得自己株式(注)	2,195	8,841,475

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	5,721,308	24,278,103,747
その他				
(ストック・オプションの権利行使) (注) 1	617,000	2,618,177,710	17,700	75,107,906
(単元未満株式の売渡請求) (注) 1	84	356,446	807	3,424,423
保有自己株式数(注) 2	11,450,571	—	5,712,951	—

(注) 1 当期間には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。



### 3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり50円とし、中間配当金（50円）と合わせ、年間100円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の用途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

（注）第93期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	14,150	50
平成28年6月17日 定時株主総会決議	14,161	50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,165	3,645	4,380	4,575	5,810
最低(円)	2,059	2,077	3,130	3,390	3,805

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,835	5,140	5,280	5,110	5,130	4,610
最低(円)	4,155	4,805	4,945	4,375	3,995	4,235

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

## 5 【役員の状況】

男性 17名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 新川工業株式会社入社 昭和53年2月 当社自動車部品事業部城山工場次長 昭和54年6月 当社取締役 昭和58年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和63年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ株式会社取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長(現在)	(注)4	1,003
取締役社長	代表取締役	伊原 保守	昭和26年11月17日生	昭和50年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成16年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成19年6月 トヨタ輸送株式会社取締役社長 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年6月 同社取締役・専務役員 平成25年6月 同社取締役副社長 平成27年4月 同社取締役 平成27年6月 当社取締役社長(現在)	(注)4	10
取締役副社長	代表取締役	三矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年1月 当社経理部副部長 平成17年6月 当社常務役員 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役・専務役員 平成25年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)4	33
取締役副社長	代表取締役	藤江 直文	昭和28年8月20日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年1月 当社車体系技術部長 平成17年6月 当社常務役員 平成20年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社取締役・専務役員 平成26年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)4	20
取締役副社長	代表取締役	岡部 均	昭和30年1月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年8月 アイシン・オトモティブ・バルジヤラリー・サナイ・ヴェ・ティジャレト株式会社取締役社長 平成19年6月 当社常務役員 平成24年6月 当社専務役員 平成28年4月 当社副社長執行役員 平成28年6月 当社取締役副社長(現在)	(注)4	22
取締役		宇佐見 一美	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年5月 当社秘書室長 平成17年6月 当社常務役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年6月 当社専務役員 平成25年6月 当社取締役・専務役員(現在)	(注)4	22
取締役		尾崎 和久	昭和32年12月16日生	昭和55年4月 アイシン・ワーナー株式会社(現アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)入社 平成17年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成25年6月 同社取締役・専務執行役員 平成27年4月 同社取締役 平成27年4月 当社専務役員 平成27年6月 当社取締役・専務役員(現在)	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		川田 武司	昭和22年8月6日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社長	(注)4	32
取締役		川本 睦	昭和26年12月7日生	昭和49年4月 平成11年3月 平成15年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年1月 平成24年6月	アイシン・ワナー株式会社(現アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	21
取締役		杉浦 一道	昭和25年6月6日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成28年6月	当社入社 アイシン・エーアイ株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役(現在)	(注)4	6
取締役		小林 敏雄	昭和16年7月15日生	昭和61年2月 平成8年7月 平成12年7月 平成12年7月 平成15年5月 平成15年6月 平成24年4月 平成25年10月 平成26年6月	東京大学生産技術研究所教授 東京大学国際・産学共同研究センター教授 日本学術会議会員 東京大学生産技術研究所教授 財団法人日本自動車研究所副理事長・所長 東京大学名誉教授 一般財団法人日本自動車研究所代表理事・所長 一般財団法人日本自動車研究所顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	1
取締役		原口 恒和	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 平成7年5月 平成8年7月 平成13年1月 平成13年7月 平成14年7月 平成19年10月 平成22年3月 平成22年3月 平成24年11月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年6月 平成26年6月	大蔵省入省 名古屋国税局長 近畿財務局長 財務省理財局長 金融庁総務企画局長 国民生活金融公庫副総裁 株式会社イオン銀行代表取締役会長 同行取締役会長 イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者 イオンクレジットサービス株式会社取締役 イオン株式会社執行役 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 株式会社イオン銀行取締役(現在) イオン・リートマネジメント株式会社取締役 当社取締役(現在) イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役(現在)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		濱田道代	昭和22年11月25日生	昭和49年4月 昭和60年4月 平成11年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	名古屋大学法学部助教授 同大学教授 同大学大学院研究科教授 当社監査役 名古屋大学法科大学院長 公正取引委員会委員 名古屋大学名誉教授(現在) 学校法人トヨタ学園監事(現在) 東邦瓦斯株式会社社外監査役(現在) 首都高速道路株式会社社外監査役(現在) 株式会社サンゲツ社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	1	
常勤監査役		名倉敏一	昭和26年7月20日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成28年6月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社常勤監査役(現在)	(注)5	40	
常勤監査役		堀田昌義	昭和30年7月24日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 当社経営企画室主査 株式会社アドヴィックス常勤監査役 当社常勤監査役(現在)	(注)5	3	
監査役		加藤光久	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社専務取締役 同社専務役員 同社取締役副社長(現在) 当社監査役(現在)	(注)6	—	
監査役		小林量	昭和32年8月31日生	昭和61年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成21年6月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注)7	1	
監査役		高須光	昭和30年9月11日生	昭和54年10月 昭和59年1月 平成14年7月 平成22年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注)8	1	
計								1,234

- (注) 1 当社は昭和40年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
- 2 取締役 小林敏雄、原口恒とおよび濱田道代の3名は、社外取締役です。
- 3 監査役 加藤光久、小林量および高須光の3名は、社外監査役です。
- 4 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成32年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 7 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。
- 8 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、執行役員（専務役員、常務役員）が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において内部統制に関する基本方針を決議しており、この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実はかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

##### (ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

また、全社統合リスク管理を行う部署としてERM（Enterprise Risk Management）部を設置し、当社および国内外子会社におけるリスクの一元管理を行うとともに、各種リスクの主管部署と協同し必要なリスク対策の推進を行っています。

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めています。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることとなっています。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役へ報告するとともに適時開示の措置をとっています。

このほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。

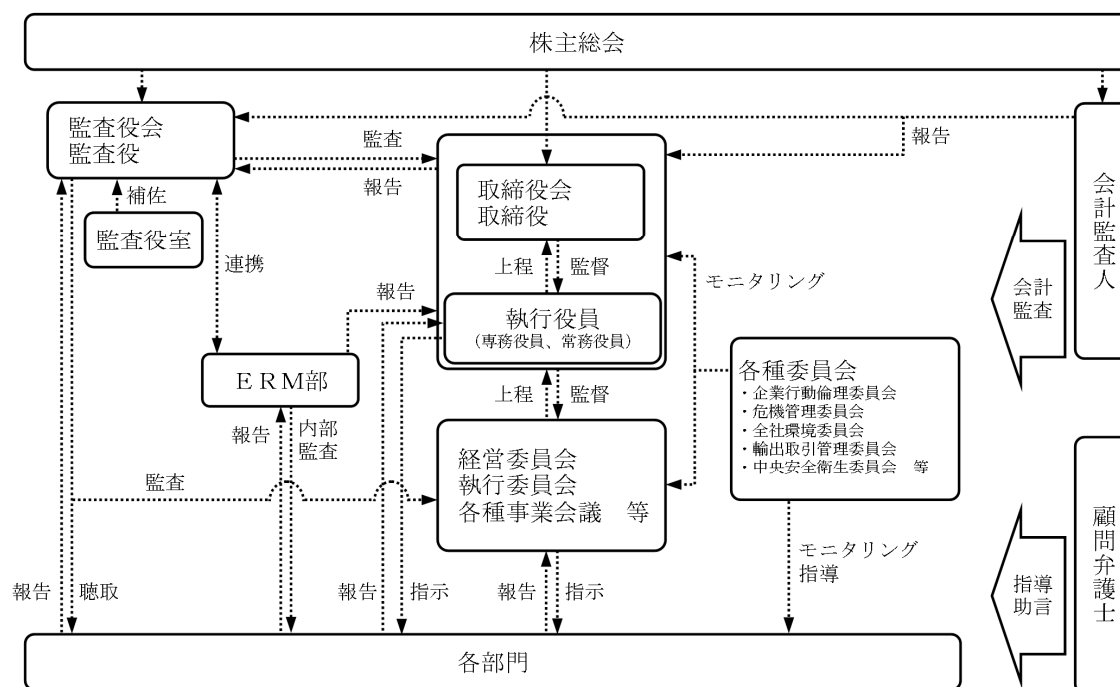
## (二) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制に関する基本方針において、子会社の業務の適正を確保する体制についても記載しており、この基本方針に基づき継続的な維持・改善をはかっています。

また、「アイシングループ企業行動憲章」を各社で採択し、グループ全体の根本方針として掲げ、子会社に対しコンプライアンスを徹底しています。

リスク管理については、グループレベルの会議体や研修等を通じて、子会社に対し浸透をはかった上で、重点的に対処すべきリスクの評価結果や、発生した重要なリスクについて報告することを求めています。

また、グループ経営に関する本部が子会社の運営、事業企画等のサポートを行うとともに、グループ間の人事交流によってコミュニケーション強化をはかっています。子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社から定期的に報告を受け、また必要な資料の提出を求めています。



## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

監査役のうち、高須光は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しています。

内部監査については、ERM部監査室に8名が在籍し、リスク評価結果を踏まえた監査計画を作成し実地監査を行っています。当社内部監査規程に基づき、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役へ報告しています。また、ERM部は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役3名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役3名のうち、小林敏雄は、一般財団法人日本自動車研究所の顧問であり、当社との取引関係はありません。原口恒和は、株式会社イオン銀行の取締役およびイオンフィナンシャルサービス株式会社の取締役であり、当社との取引関係はありません。濱田道代は、名古屋大学名誉教授であり、当社との取引関係はありません。社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しています。

経営の健全性・透明性をさらに向上させるため、社外取締役は、当社の経営判断・意思決定の過程で、専門分野を含めた幅広い経験、見識に基づいた助言をしています。

社外監査役3名のうち、加藤光久は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の取締役副社長であり、同社は当社の大株主であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は、名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は、公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

#### ④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	711 (24)	462 (24)	249 (—)	14 (2)
監査役 (うち社外監査役)	118 (25)	118 (25)	— (—)	6 (4)
計	830	581	249	20

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の決定方針は次のとおりです。

当社の取締役報酬は、月額報酬と賞与により構成した報酬体系としています。月額報酬については、職責や経験、また同業他社の動向を反映させた報酬としています。また、賞与については、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、検討しています。

社外取締役・監査役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

非常勤取締役・監査役の報酬は、職責、他社の動向を反映させた報酬としております。

決定するにあたっての手続きとしては、社長、担当副社長および社外取締役が報酬審議会にて、上記方針に従い検討しています。

また、決定方法は次のとおりです。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。賞与については、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。



⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 81銘柄 貸借対照表計上額の合計額 131,055百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	12,518,100	68,636	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)豊田自動織機	6,578,372	45,259	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	5,374	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	5,064	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	3,567	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	2,713	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	2,174	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
豊田合成(株)	642,271	1,725	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,378	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,218	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ダイハツ工業(株)	399,382	734	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
日野自動車(株)	330,750	567	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)伊予銀行	294,000	419	主として金融取引等の円滑化のため
富士重工業(株)	67,071	267	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
KDDI(株)	93,800	255	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
(株)ファインシンター	678,000	231	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
愛知製鋼(株)	336,000	191	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	185	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)LIXILグループ	65,100	185	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	158	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
大豊工業(株)	100,000	141	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
いすゞ自動車(株)	16,500	52	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
中央自動車工業(株)	61,000	48	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トリニティ工業(株)	100,000	46	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)御園座	133,000	38	地域経済との関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岡谷鋼機(株)	2,000	16	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
共和レザー(株)	1,000	0	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	12,518,100	56,631	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)豊田自動織機	6,578,372	33,286	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	4,221	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	4,182	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	2,166	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,990	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,485	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,395	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	846	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
KDDI(株)	281,400	845	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	633	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
日野自動車(株)	330,750	402	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	68,633	272	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ファインシンター	678,000	229	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)伊予銀行	294,000	216	主として金融取引等の円滑化のため
(株)LIXILグループ	65,100	149	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
愛知製鋼(株)	336,000	148	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)島忠	50,000	134	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	126	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
大豊工業(株)	100,000	116	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
中央自動車工業(株)	61,000	53	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トリニティ工業(株)	100,000	46	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)御園座	133,000	45	地域経済との関係強化のため
いすゞ自動車(株)	16,500	19	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
岡谷鋼機(株)	2,000	13	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
共和レザー(株)	1,000	0	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川原光爵、手塚謙二であり、P w C あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等7名、その他8名です。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

(イ) 取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

(ロ) 取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

(ハ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	50	99	7
連結子会社	157	1	174	—
計	249	51	274	7

② 【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言、指導業務等の委託があります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に係る助言があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 273,940	※2 309,061
受取手形及び売掛金	388,915	433,273
電子記録債権	39,109	46,229
有価証券	※2 134,237	※2 43,043
商品及び製品	109,932	115,711
仕掛品	63,256	57,196
原材料及び貯蔵品	74,268	79,586
繰延税金資産	60,319	60,549
その他	71,513	71,826
貸倒引当金	△1,081	△2,338
流動資産合計	1,214,411	1,214,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 721,957	※3 760,534
減価償却累計額	△428,455	△447,880
建物及び構築物（純額）	293,502	312,654
機械装置及び運搬具	※3 1,761,037	※3 1,892,446
減価償却累計額	△1,344,464	△1,396,422
機械装置及び運搬具（純額）	416,572	496,024
工具、器具及び備品	※3 317,597	※3 333,717
減価償却累計額	△274,785	△286,080
工具、器具及び備品（純額）	42,811	47,636
土地	※2, ※3 125,759	※2, ※3 128,656
リース資産	2,324	2,582
減価償却累計額	△1,280	△1,615
リース資産（純額）	1,043	967
建設仮勘定	126,570	78,495
有形固定資産合計	1,006,260	1,064,433
無形固定資産	24,740	23,479
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 603,061	※1, ※2 483,348
退職給付に係る資産	11,484	2,340
繰延税金資産	46,658	53,686
その他	※1 25,054	※1 23,864
貸倒引当金	△495	△475
投資その他の資産合計	685,763	562,763
固定資産合計	1,716,764	1,650,677
資産合計	2,931,175	2,864,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	382,457	295,109
電子記録債務	—	125,754
短期借入金	※2 96,895	※2 66,108
1年内償還予定の社債	10,035	35
未払費用	186,854	202,804
製品保証引当金	18,987	18,551
その他の引当金	2,105	2,039
その他	※2 134,829	※2 132,615
流動負債合計	832,165	843,017
固定負債		
社債	80,084	80,049
長期借入金	241,025	239,434
繰延税金負債	94,931	52,075
役員退職慰労引当金	5,729	5,792
退職給付に係る負債	121,790	152,835
その他	22,672	13,621
固定負債合計	566,234	543,809
負債合計	1,398,399	1,386,826
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	60,018	60,736
利益剰余金	824,433	893,127
自己株式	△19,000	△18,035
株主資本合計	910,501	980,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211,331	136,922
繰延ヘッジ損益	△730	△668
為替換算調整勘定	45,507	8,732
退職給付に係る調整累計額	△5,311	△23,675
その他の包括利益累計額合計	250,796	121,311
新株予約権	1,770	1,126
非支配株主持分	369,707	374,674
純資産合計	1,532,776	1,477,990
負債純資産合計	2,931,175	2,864,816

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,964,619	3,243,178
売上原価	※1 2,548,231	※1 2,785,718
売上総利益	416,387	457,459
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	40,226	43,805
製品保証引当金繰入額	789	1,164
給料及び手当	68,887	74,468
役員賞与引当金繰入額	1,794	1,793
退職給付費用	3,132	3,944
役員退職慰労引当金繰入額	976	1,024
その他	※1 134,476	※1 154,823
販売費及び一般管理費合計	250,283	281,024
営業利益	166,103	176,435
営業外収益		
受取利息	1,491	1,471
受取配当金	9,091	11,320
持分法による投資利益	8,728	8,448
為替差益	7,617	—
事業譲渡益	—	8,200
その他	10,241	15,667
営業外収益合計	37,170	45,107
営業外費用		
支払利息	6,491	7,525
為替差損	—	12,310
その他	8,405	14,820
営業外費用合計	14,896	34,656
経常利益	188,377	186,887
特別損失		
独占禁止法関連損失	※2 4,315	—
特別損失合計	4,315	—
税金等調整前当期純利益	184,062	186,887
法人税、住民税及び事業税	53,555	54,572
法人税等調整額	12,194	△2,378
法人税等合計	65,750	52,193
当期純利益	118,311	134,693
非支配株主に帰属する当期純利益	40,761	37,718
親会社株主に帰属する当期純利益	77,550	96,974



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	118,311	134,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,904	△74,701
繰延ヘッジ損益	267	59
為替換算調整勘定	50,231	△48,525
退職給付に係る調整額	△10,691	△24,026
持分法適用会社に対する持分相当額	4,611	△3,130
その他の包括利益合計	※ 126,323	※ △150,324
包括利益	244,635	△15,631
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	190,796	△32,509
非支配株主に係る包括利益	53,838	16,878

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,049	59,504	777,154	△19,718	861,990
会計方針の変更による累積的影響額			△637		△637
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,049	59,504	776,516	△19,718	861,352
当期変動額					
剰余金の配当			△29,632		△29,632
親会社株主に帰属する当期純利益			77,550		77,550
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		513		726	1,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	513	47,917	717	49,148
当期末残高	45,049	60,018	824,433	△19,000	910,501

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	129,943	△999	5,642	2,963	137,550	2,384	326,578	1,328,503
会計方針の変更による累積的影響額							△10	△648
会計方針の変更を反映した当期首残高	129,943	△999	5,642	2,963	137,550	2,384	326,567	1,327,855
当期変動額								
剰余金の配当								△29,632
親会社株主に帰属する当期純利益								77,550
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								1,240
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81,388	268	39,864	△8,275	113,246	△614	43,140	155,772
当期変動額合計	81,388	268	39,864	△8,275	113,246	△614	43,140	204,921
当期末残高	211,331	△730	45,507	△5,311	250,796	1,770	369,707	1,532,776

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,049	60,018	824,433	△19,000	910,501
当期変動額					
連結子会社の増資による持分の増減		△39			△39
剰余金の配当			△28,280		△28,280
親会社株主に帰属する当期純利益			96,974		96,974
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		757		971	1,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	717	68,693	964	70,376
当期末残高	45,049	60,736	893,127	△18,035	980,878

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	211,331	△730	45,507	△5,311	250,796	1,770	369,707	1,532,776
当期変動額								
連結子会社の増資による持分の増減								△39
剰余金の配当								△28,280
親会社株主に帰属する当期純利益								96,974
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								1,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△74,408	62	△36,774	△18,363	△129,484	△644	4,966	△125,162
当期変動額合計	△74,408	62	△36,774	△18,363	△129,484	△644	4,966	△54,786
当期末残高	136,922	△668	8,732	△23,675	121,311	1,126	374,674	1,477,990

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	184,062	186,887
減価償却費	161,028	188,213
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,179	△76,136
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,177	△14,721
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,197	39,382
その他	3,863	12,482
小計	303,795	336,108
利息及び配当金の受取額	13,356	16,124
利息の支払額	△6,486	△7,670
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△70,893	△52,367
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,771	292,193
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	△10,517	20,667
有形固定資産の取得による支出	△240,533	△266,717
有形固定資産の売却による収入	11,943	5,943
投資有価証券の取得による支出	△49,120	△12,325
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,614	22,879
その他	△5,741	△7,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△261,354	△237,260
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,215	△11,152
長期借入れによる収入	44,768	33,290
長期借入金の返済による支出	△37,245	△49,728
社債の発行による収入	20,000	—
社債の償還による支出	△10,035	△10,035
配当金の支払額	△29,652	△28,270
非支配株主への配当金の支払額	△11,441	△12,400
その他	655	1,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,734	△77,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,985	△9,244
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,332	△31,474
現金及び現金同等物の期首残高	328,024	294,692
現金及び現金同等物の期末残高	※ 294,692	※ 263,217

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

連結子会社の数 合計179社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 1社)

新規設立：アイシン高丘メキシコ(株)

(除外 3社)

合併による除外：アイシン・メンテナンス(株) 他2社

#### (2) 非連結子会社 なし

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社

(株)エクセディ

(株)キャタラー

フィリピントヨタ自動車部品(株)他 合計10社

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 1社)

株式取得：フィリピントヨタ自動車部品(株)

(除外 1社)

出資比率低下による除外：T B A I ポーランド(有)

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

#### (4) 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額(のれん相当額)は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイシン精機(中国)投資(有)他33社の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日である3月31日に仮決算を実施した財務諸表を使用しています。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

##### ② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

##### ③ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。

② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。

④ 役員退職慰労引当金

(当社)

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

(連結子会社)

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債、借入金

③ ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

(11) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

## (会計方針の変更)

### 1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これにより連結財務諸表に与える影響は軽微です。

### 2 収益認識基準の変更

当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当連結会計年度から検収基準に変更しました。

この変更は、当企業グループの収益認識の方法を検討した結果、検収基準を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映することができると判断し、検収基準で収益を認識するための当企業グループ内の体制整備が完了したため行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の売上高は647百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ351百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は132百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

### 3 重要なヘッジ会計処理の変更

当企業グループは、従来、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を適用していましたが、当連結会計年度から振当処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法に変更しました。

この変更は、為替リスクに対するヘッジ方針や為替予約等に対する管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計適用の適正性を再検討したことによるものです。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用していません。



(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## 1 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針および監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件および繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)および(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

## 2 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

当企業グループは、平成29年3月期第1四半期よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響は評価していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産除売却損」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除売却損」に表示していた2,630百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えています。

なお、当連結会計年度の金額は2,399百万円です。

## (連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	87,507百万円	88,664百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	7,032	6,510

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

## 担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	4,375百万円	6,444百万円
有価証券	1,002	502
土地	1,332	2,081
投資有価証券	25,067	26,482
計	31,777	35,509

## 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	150百万円	100百万円
流動負債 その他(従業員預り金)	22,242	22,172
計	22,392	22,272

※3 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりです。

## 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	159百万円	734百万円
機械装置及び運搬具	461	960
工具、器具及び備品	41	22
計	662	1,717

## 圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,178百万円	1,922百万円
機械装置及び運搬具	4,828	5,764
工具、器具及び備品	129	150
土地	255	255
計	6,392	8,093

#### 4 偶発債務

従業員の教育資金等の銀行借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5百万円	2百万円

#### 5 コミットメントライン契約

当企業グループでは、機動的な運転資金確保のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	一百万円	80,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	80,000

#### 6 その他

米国独占禁止法違反に関連して、米国等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	149,132百万円	162,635百万円

※2 独占禁止法関連損失

独占禁止法関連損失は、自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング (VVT) 取引の一部について米国独占禁止法違反を理由として、米国政府へ支払った罰金です。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	110,752百万円	△114,032百万円
組替調整額	—	170
税効果調整前	110,752	△113,861
税効果額	△28,847	39,160
その他有価証券評価差額金	81,904	△74,701
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	462	110
組替調整額	—	—
税効果調整前	462	110
税効果額	△194	△50
繰延ヘッジ損益	267	59
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,231	△48,294
組替調整額	—	△230
為替換算調整勘定	50,231	△48,525
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△15,912	△35,343
組替調整額	△163	1,172
税効果調整前	△16,075	△34,171
税効果額	5,383	10,144
退職給付に係る調整額	△10,691	△24,026
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4,611	△3,287
組替調整額	—	156
持分法適用会社に対する持分相当額	4,611	△3,130
その他の包括利益合計	126,323	△150,324

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,525,436	2,100	461,302	12,066,234

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 2,100株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 461,200株

単元未満株式の売渡請求 102

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,770

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	16,928	60	平成26年3月31日	平成26年6月19日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	12,703	45	平成26年9月30日	平成26年11月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,130	50	平成27年3月31日	平成27年6月19日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,066,234	1,421	617,084	11,450,571

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 1,421株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 617,000株

単元未満株式の売渡請求 84

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	1,126	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	14,130	50	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	14,150	50	平成27年9月30日	平成27年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,161	50	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	273,940百万円	309,061百万円
有価証券勘定	134,237	43,043
流動資産 その他	71,513	71,826
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△79,500	△70,395
取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等	△35,488	△19,410
現金同等物以外の流動資産その他	△70,009	△70,907
現金及び現金同等物	294,692	263,217

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券および譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引（金利スワップ・通貨スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「4 会計方針に関する事項 (8) ヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみ限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金、当座貸越契約およびコミットメントライン契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。(「(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価(百万円) ※1	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	273,940	273,940	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	426,942	426,942	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	681,958	676,637	△5,320
資産計	1,382,841	1,377,520	△5,320
(4) 支払手形及び買掛金	(382,457)	(382,457)	—
(5) 短期借入金	(96,895)	(97,051)	△155
(6) 1年内償還予定の社債	(10,035)	(10,066)	△31
(7) 未払金	(68,853)	(68,853)	—
(8) 未払法人税等	(17,897)	(17,897)	—
(9) 社債	(80,084)	(83,765)	△3,681
(10) 長期借入金	(241,025)	(246,871)	△5,845
負債計	(897,249)	(906,962)	△9,713
(11) デリバティブ ※3	(20,745)	(20,745)	—

※1 負債に計上されているものについては、( )で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で表示しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価(百万円) ※1	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	309,061	309,061	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	477,164	477,164	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	467,034	452,708	△14,326
資産計	1,253,260	1,238,933	△14,326
(4) 支払手形及び買掛金、 電子記録債務	(420,863)	(420,863)	—
(5) 短期借入金	(66,108)	(66,088)	19
(6) 1年内償還予定の社債	(35)	(36)	△1
(7) 未払金	(57,635)	(57,635)	—
(8) 未払法人税等	(22,195)	(22,195)	—
(9) 社債	(80,049)	(83,925)	△3,875
(10) 長期借入金	(239,434)	(248,049)	△8,614
負債計	(886,322)	(898,793)	△12,471
(11) デリバティブ ※3	(3,828)	(3,828)	—

※1 負債に計上されているものについては、( )で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、( )で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11)デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	55,340	59,356

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	273,940	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	426,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	7,600	9,300	2,501	—
(2) 社債	18,400	47,100	—	—
(3) その他	66,000	—	—	—
合計	792,883	56,400	2,501	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	309,061	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	477,164	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	7,800	2,004	4,001	39
(2) 社債	11,100	43,100	—	—
(3) その他	21,600	—	—	—
合計	826,725	45,104	4,001	39

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,035	35	35	10,017	20,000	50,000
長期借入金	42,186	33,366	30,384	33,831	18,331	125,112
合計	52,221	33,401	30,419	43,848	38,331	175,112

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35	35	10,017	20,000	20,000	30,000
長期借入金	26,137	31,589	34,078	18,578	19,367	135,821
合計	26,172	31,624	44,095	38,578	39,367	165,821

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6)1年内償還予定の社債」および「(5)短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	436,805	126,781	310,023
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	19,352	19,231	120
	② 社債	51,549	51,410	138
	③ その他	12,402	12,400	2
	(3) その他	11	11	0
	小計	520,120	209,835	310,285
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	1,202	1,203	△0
	② 社債	14,063	14,100	△37
	③ その他	8,100	8,107	△7
	(3) その他	86,681	86,681	—
	小計	110,049	110,094	△45
合計		630,169	319,929	310,240

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,621百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	320,313	124,262	196,050
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	13,627	13,390	236
	② 社債	47,772	47,603	168
	③ その他	11,502	11,500	2
	(3) その他	11	11	0
	小計	393,226	196,768	196,458
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	35	△5
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	6,566	6,600	△33
	③ その他	6,100	6,100	—
	(3) その他	6,018	6,018	—
	小計	18,715	18,754	△39
合計		411,941	215,522	196,419

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,399百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4	—	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	—	1

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	377	355	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	1	1	—
合計	379	356	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	18,723	—	△436	△436
	ユーロ	2,552	—	38	38
	台湾ドル	324	—	△2	△2
	タイバーツ	99	—	△0	△0
	オーストラリアドル	236	—	2	2
	インドルピー	154	—	0	0
	ブラジルレアル	1,446	—	103	103
	インドネシアルピア	643	—	23	23
	買建				
	米ドル	1,808	1,178	△18	△18
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	1,814	—	△12	△12
	(12)	(12)	—		
	買建				
	米ドルプット	1,814	—	4	4
	(12)	(12)	—		
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	51,100	34,547	△12,022	△12,022
支払ユーロ・受取日本円	1,222	—	24	24	
支払タイバーツ・受取日本円	16,478	13,044	△3,709	△3,709	
支払インドルピー・受取日本円	4,878	4,878	△906	△906	
支払人民元・受取日本円	25,130	24,783	△3,048	△3,048	
支払ブラジルレアル・ 受取日本円	744	744	△0	△0	
支払インドネシアルピア・ 受取日本円	427	427	9	9	
支払米ドル・ 受取インドネシアルピア	4,085	—	275	275	
合計		133,687	79,604	△19,673	△19,673

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	21,047	—	402	402
	ユーロ	3,012	—	2	2
	台湾ドル	188	—	△3	△3
	タイバーツ	312	—	△0	△0
	オーストラリアドル	256	—	△7	△7
	インドルピー	264	—	△5	△5
	ブラジルリアル	2,680	—	△96	△96
	インドネシアルピア	2,497	—	△41	△41
	シンガポールドル	21	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,166	—	11	11
	日本円	1,397	—	12	12
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	563			
		(3)	—	△0	△0
	買建				
	米ドルプット	563			
		(3)	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	37,451	31,622	△2,943	△2,943
	支払ユーロ・受取日本円	1,672	1,672	47	47
	支払タイバーツ・受取日本円	13,533	10,742	△493	△493
	支払インドルピー・受取日本円	7,625	7,625	87	87
	支払人民元・受取日本円	23,391	23,069	△473	△473
支払ブラジルリアル・受取日本円	3,637	3,279	66	66	
支払インドネシアルピア・受取日本円	2,441	2,441	24	24	
支払インドネシアルピア・受取米ドル	2,430	2,087	134	134	
支払米ドル・受取タイバーツ	747	405	△6	△6	
支払日本円・受取米ドル	20,965	18,298	259	259	
合計		147,870	101,244	△3,023	△3,023

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の( )内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。



(2) 金利関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	12,000	10,000	156	156
合計		12,000	10,000	156	156

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	15,873	15,873	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金・買掛金	47	—	△0
	買建 米ドル		231	—	△0
	タイパーツ		0	—	△0
	日本円		6	—	△0
	合計			16,159	15,873

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「(金融商品関係)」においてヘッジ対象である借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル	売掛金・買掛金	306	—	△6
	タイパーツ		80	—	△1
	人民元		49	—	△0
	合計		436	—	△8

(注) 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

## (2) 金利関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12,000	12,000	(注)2
	支払固定・受取変動		87,882	68,882	(注)2
	支払変動・受取変動		26,000	24,000	(注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		14,000	12,000	△1,071
合計			139,882	116,882	—

(注)1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「(金融商品関係)」においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払固定・受取変動		71,300	64,300	(注)2
	支払変動・受取変動		24,000	24,000	(注)2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		12,000	12,000	△953
合計			107,300	100,300	—

(注)1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「(金融商品関係)」においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度および企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（愛鉄連厚生年金基金）に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。なお、愛鉄連厚生年金基金は、平成28年1月25日開催の代議員会において特例解散を決議し、平成28年3月17日付で解散しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,747 百万円	298,634 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	275	—
会計方針の変更を反映した期首残高	264,022	298,634
勤務費用	16,411	18,655
利息費用	4,816	4,375
数理計算上の差異の発生額	21,180	33,531
退職給付の支払額	△8,742	△8,632
その他	946	453
退職給付債務の期末残高	298,634	347,018

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	173,354 百万円	188,328 百万円
期待運用収益	4,282	4,630
数理計算上の差異の発生額	5,931	△2,455
事業主からの拠出額	8,558	10,283
退職給付の支払額	△4,488	△4,496
その他	691	232
年金資産の期末残高	188,328	196,523

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	176,675 百万円	205,646 百万円
年金資産	△188,328	△196,523
	△11,653	9,123
非積立型制度の退職給付債務	121,959	141,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,305	150,494
退職給付に係る負債	121,790	152,835
退職給付に係る資産	△11,484	△2,340
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,305	150,494

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	16,411 百万円	18,655 百万円
利息費用	4,816	4,375
期待運用収益	△4,282	△4,630
数理計算上の差異の費用処理額	18	1,354
過去勤務費用の費用処理額	△181	△182
その他	398	775
確定給付制度に係る退職給付費用	17,180	20,348

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△298 百万円	151 百万円
数理計算上の差異	△15,777	△34,322
合計	△16,075	△34,171

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△346 百万円	△325 百万円
未認識数理計算上の差異	8,040	34,135
合計	7,694	33,809

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	40 %	40 %
株式	14	12
保険資産の一般勘定	21	22
その他	25	26
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

当企業グループの長期期待運用収益率は、現在および将来にわたる年金債務の特性やリスク許容度等を踏まえ、資産配分、各資産の長期期待運用収益、運用リスクおよび資産間の相関係数等を詳細に検討して決定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.5 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	主として2.5 %	主として2.5 %

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,009百万円、当連結会計年度4,427百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度119百万円、当連結会計年度108百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	125,988 百万円	
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	167,028	(注)
差引額	△41,039	

(注) 愛鉄連厚生年金基金は特例解散の決議をしたため、平成27年3月31日現在、記載すべき事項はありません。なお、平成27年12月31日現在の積立状況は、年金資産の額 128,320百万円、最低責任準備金の額 131,829百万円、差引額 △3,509百万円です。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業グループの割合

前連結会計年度 4.3% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
当連結会計年度 4.0% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業外収益の「その他」	253	163

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)	当社取締役 (17) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (105)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (104)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1, 114, 000	普通株式 1, 147, 000	普通株式 1, 163, 000
付与日	平成21年 8月 7日	平成22年 8月 6日	平成23年 8月 8日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成21年 8月 7日～ 平成23年 7月31日	平成22年 8月 6日～ 平成24年 7月31日	平成23年 8月 8日～ 平成25年 7月31日
権利行使期間	平成23年 8月 1日～ 平成27年 7月31日	平成24年 8月 1日～ 平成28年 7月31日	平成25年 8月 1日～ 平成29年 7月31日

- (注) 1 平成21年 8月 7日から平成23年 7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1年 6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成22年 8月 6日から平成24年 7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1年 6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成23年 8月 8日から平成25年 7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後 1年 6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	364,900	875,700	1,071,500
権利確定	—	—	—
権利行使	164,200	260,000	192,800
失効	200,700	—	—
未行使残	—	615,700	878,700

② 単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,450	2,582	3,234
行使時平均株価 (円)	5,473	4,991	5,074
付与日における 公正な評価単価 (円)	816	754	778

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	36,249百万円	37,709百万円
退職給付に係る負債および資産	35,667	45,960
減価償却費	27,581	26,094
製品保証引当金	6,157	5,751
たな卸資産	11,552	14,985
繰越欠損金	18,226	19,779
その他	17,491	8,630
繰延税金資産小計	152,926	158,911
評価性引当額	△32,184	△24,533
繰延税金資産合計	120,741	134,378
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△96,354	△58,189
固定資産圧縮積立金	△1,147	△1,118
特別償却準備金	△216	△148
減価償却費	△9,669	△11,277
その他	△3,273	△2,548
繰延税金負債合計	△110,660	△73,282
繰延税金資産（負債）の純額	10,080	61,096

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	60,319百万円	60,549百万円
固定資産—繰延税金資産	46,658	53,686
流動負債—その他	△1,965	△1,064
固定負債—繰延税金負債	△94,931	△52,075

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	32.43%
(調整)	適用後の法人税等の負担率	
研究開発促進税制による税額控除	との間の差異が法定実効税	△4.13
評価性引当額	率の100分の5以下である	△3.98
税率変更による繰延税金資産の減額修正	ため注記を省略していま	2.58
その他	す。	1.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.93



### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は2,378百万円増加し、法人税等調整額が4,815百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社（以下「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメントの名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鑄造部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

(収益認識基準の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当連結会計年度から検収基準に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及修正後の金額を記載しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,085,530	164,760	1,099,486	491,992	2,841,770	122,849	2,964,619
セグメント間の 内部売上高	317,026	99,041	27,785	35,332	479,185	64,941	544,127
計	1,402,557	263,802	1,127,271	527,325	3,320,955	187,790	3,508,746
セグメント利益	48,170	11,289	89,786	9,668	158,914	6,142	165,057
セグメント資産	1,565,531	242,222	871,252	203,716	2,882,721	138,763	3,021,485
その他の項目							
減価償却費	69,061	20,759	55,087	8,886	153,794	8,410	162,204
持分法適用会社への 投資額	92,680	380	132	1,414	94,607	327	94,935
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109,902	21,393	81,764	29,158	242,218	14,679	256,897

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,178,873	172,922	1,254,648	515,052	3,121,497	121,680	3,243,178
セグメント間の 内部売上高	322,064	102,990	21,902	36,236	483,194	76,880	560,075
計	1,500,938	275,913	1,276,551	551,289	3,604,692	198,561	3,803,253
セグメント利益	61,505	9,176	93,085	8,891	172,659	3,395	176,054
セグメント資産	1,485,894	228,445	947,109	210,744	2,872,193	147,559	3,019,753
その他の項目							
減価償却費	80,597	22,328	63,733	12,473	179,132	9,505	188,638
持分法適用会社への 投資額	93,500	381	119	1,214	95,216	327	95,543
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109,344	23,239	125,455	24,325	282,364	20,123	302,487

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,320,955	3,604,692
「その他」の区分の売上高	187,790	198,561
セグメント間取引消去	△544,127	△560,075
連結財務諸表の売上高	2,964,619	3,243,178

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	158,914	172,659
「その他」の区分の利益	6,142	3,395
セグメント間取引消去	940	287
その他の調整額	105	93
連結財務諸表の営業利益	166,103	176,435

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,882,721	2,872,193
「その他」の区分の資産	138,763	147,559
全社資産（注）	340,355	272,754
セグメント間資産の消去	△432,335	△427,920
その他の調整額	1,669	229
連結財務諸表の資産合計	2,931,175	2,864,816

(注) 全社資産は、主として当社の資金（現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	153,794	179,132	8,410	9,505	△1,175	△425	161,028	188,213
持分法適用会社への投資額	94,607	95,216	327	327	△395	△368	94,540	95,175
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	242,218	282,364	14,679	20,123	1,444	△1,422	258,342	301,064

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,466,201	415,419	475,745	607,252	2,964,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
530,045	142,063	150,611	183,540	1,006,260

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	959,499	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,516,207	488,668	526,133	712,168	3,243,178

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
474,542	134,222	279,427	176,241	1,064,433

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「タイ」は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「タイ」に表示していた107,642百万円は、「その他」として組み替えています。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	1,002,339	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要な固定資産の減損損失の計上はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要なのれんの償却額の計上はありません。また、重要なのれんの未償却残高はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要な負ののれんの発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	300,695	売掛金	31,064

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	315,995	売掛金	35,915
									電子記録債権	10,144

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	352,683	売掛金	35,481

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	380,579	売掛金	39,460
									電子記録債権	11,049

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等  
各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	4,109円21銭	(1) 1株当たり純資産額	3,891円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	274円69銭	(2) 1株当たり当期純利益	342円67銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	273円97銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	341円84銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,532,776	1,477,990
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	371,478	375,800
(うち新株予約権)	(1,770)	(1,126)
(うち非支配株主持分)	(369,707)	(374,674)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,161,298	1,102,189
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	282,608	283,224

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	77,550	96,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	77,550	96,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	282,314	282,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	746	688
(うち新株予約権(千株))	(746)	(688)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(注) 「(会計方針の変更) 2 収益認識基準の変更」に記載のとおり、当社および一部の連結子会社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当連結会計年度から検収基準に変更しました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及修正後の金額を記載しています。これにより、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は35銭増加し、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ82銭増加しています。

## (重要な後発事象)

### シロキ工業株式会社との株式交換

当社およびシロキ工業株式会社（以下「シロキ工業」という。）は、平成27年12月23日開催の取締役会において、当社を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日、両者間で会社法第767条に基づく株式交換契約を締結しました。当社は、本株式交換契約に基づき平成28年4月1日付でシロキ工業の株式を以下のとおり取得し、完全子会社化しました。

#### 1 本株式交換の目的

これまで当社は、車体部品を事業の大きな柱として位置づけ、外装品から機能部品まで車体部品のほとんどを手がける幅広い品揃えに加え、世界トップシェアを誇るパワースライドドア等電子制御を加えたシステム商品を強みとして事業を拡大してきましたが、さらなる成長のためには、開発リソースの効率的な運用が急務となっています。一方、シロキ工業は、長年にわたり蓄積した独自の技術をベースに、コスト競争力やアルミ等を活用した軽量化に優れたものづくりを強みとし、ドアフレームをはじめ自動車用外装部品やシート、ウィンドレギュレータ等機能部品の分野で成長してきました。近年は海外での事業展開を加速していますが、まだその途上にあります。

今後、完成車メーカーがますますグローバル化を加速していく中で、新興国を中心とするコスト競争の激化に加え、軽量化や安全面でのさらなる技術開発ニーズ拡大も予想されます。

そうした環境下でそれぞれの課題に対応し持続的に成長し続けるために、両社は今回、経営統合による競争力強化を決断するに至りました。グローバル拠点の相互活用による生産体制の最適化に加え、当社はシステム・モジュール製品、シロキ工業は外装・機能部品へ集中することによる開発リソースの効率化、さらには顧客基盤を相互活用した拡販等、様々な相乗効果が期待できます。なお、シート部品については、両社からトヨタ紡織株式会社に譲渡済みの事業以外は今後もさらに強化していきます。

今後は、当社の技術開発力やグローバル供給力、シロキ工業の低コスト技術や幅広いお客様のニーズに対する小回りの利くものづくりの力等、両社の強みを結集し、一体となってグローバル市場での成長をめざしていきます。

#### 2 本株式交換の概要

##### (1) 本株式交換の方法

当社を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換を行いました。シロキ工業の株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式を割り当てています。なお、本株式交換の実施については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を経ずに行いました。

##### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	シロキ工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.074

##### (注) 1 株式の割当比率

シロキ工業の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.074株を割当交付しました。ただし、当社が保有するシロキ工業の普通株式（11,254千株）については、本株式交換による割当ては行っていません。

##### 2 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、新規の株式発行は行わず、当社が保有する自己株式を株式の割当てに充当しました。

##### (3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社およびシロキ工業は、本株式交換に用いた上記「(2) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率（以下「本株式交換比率」という。）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に本株式交換比率の



算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、シロキ工業は大和証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定しました。

みずほ証券株式会社および大和証券株式会社は市場株価法、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を採用して株式交換比率の算定を行いました。当社およびシロキ工業は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に両社間で協議し、本株式交換比率を決定しました。

(4) 本株式交換の効力発生日

平成28年4月1日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.00 (注)1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,996	9,997	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	—	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
提出会社	第12回無担保 普通社債	平成25年 9月20日	10,000	10,000	0.54	なし	平成32年 9月18日
提出会社	第13回無担保 普通社債	平成25年 9月20日	10,000	10,000	0.827	なし	平成35年 9月20日
提出会社	第14回無担保 普通社債	平成27年 2月26日	10,000	10,000	0.319	なし	平成34年 2月25日
提出会社	第15回無担保 普通社債	平成27年 2月26日	10,000	10,000	0.526	なし	平成37年 2月26日
その他の社債	—	—	122	87 (35)	—	—	—
合計	—	—	90,119	80,084 (35)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。なお、平成28年9月20日を利払期日とする利息期間の利率及び1通貨あたりの利子額はゼロとなります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35	35	10,017	20,000	20,000

3 「当期末残高」欄の( )内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54,709	39,970	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	42,186	26,137	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	447	399	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	241,025	239,434	1.26	平成29年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	595	523	—	平成29年4月～ 平成35年2月
合計	338,964	306,465	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,589	34,078	18,578	19,367
リース債務	239	161	97	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	771,747	1,559,756	2,403,200	3,243,178
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	42,216	77,910	142,358	186,887
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	22,344	37,860	72,232	96,974
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.01	133.83	255.29	342.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	79.01	54.83	121.43	87.38

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	153,620	188,629
受取手形	※1 2,213	※1 2,056
電子記録債権	※1 14,402	※1 20,942
売掛金	※1 132,530	※1 131,541
有価証券	131,757	40,510
商品及び製品	7,088	7,549
仕掛品	12,768	14,754
原材料及び貯蔵品	4,809	5,192
繰延税金資産	15,732	15,741
その他	※1 57,781	※1 64,366
貸倒引当金	△167	△181
流動資産合計	532,537	491,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,788	56,337
構築物	9,564	9,860
機械及び装置	38,390	43,652
車両運搬具	541	567
工具、器具及び備品	8,534	10,481
土地	32,972	32,972
リース資産	1,284	1,308
建設仮勘定	12,931	8,481
有形固定資産合計	152,007	163,662
無形固定資産		
ソフトウェア	8,513	8,359
のれん	120	40
その他	85	70
無形固定資産合計	8,719	8,470
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 214,528	※2 174,670
関係会社株式	451,239	371,269
長期貸付金	※1 76,310	※1 95,955
その他	58,450	50,599
貸倒引当金	△9,891	△9,906
投資その他の資産合計	790,637	682,587
固定資産合計	951,364	854,720
資産合計	1,483,901	1,345,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	569	538
電子記録債務	—	※1 33,761
買掛金	※1 107,620	※1 84,951
短期借入金	32,500	20,380
未払金	※1 17,244	※1 13,115
未払費用	※1 56,461	※1 55,709
未払法人税等	—	1,331
預り金	※1 225,559	※1 191,261
製品保証引当金	8,800	8,380
その他	※1, ※2 24,687	※1, ※2 14,662
流動負債合計	473,443	424,093
固定負債		
社債	79,996	79,997
長期借入金	218,888	227,035
繰延税金負債	75,426	36,995
退職給付引当金	40,503	43,463
その他	※1 9,440	※1 7,474
固定負債合計	424,256	394,966
負債合計	897,699	819,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	51	45
固定資産圧縮積立金	1,916	1,802
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	195,362	207,569
利益剰余金合計	320,115	332,203
自己株式	△51,201	△48,589
株主資本合計	376,890	391,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208,271	134,714
繰延ヘッジ損益	△730	△665
評価・換算差額等合計	207,540	134,049
新株予約権	1,770	1,126
純資産合計	586,201	526,764
負債純資産合計	1,483,901	1,345,824

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 794,837	※1 814,221
売上原価	※1 716,914	※1 723,735
売上総利益	77,922	90,486
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,719	11,390
給料及び手当	14,101	15,657
減価償却費	3,217	3,783
研究開発費	8,476	14,285
その他	※1 21,003	※1 24,136
販売費及び一般管理費合計	57,518	69,253
営業利益	20,403	21,232
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 29,599	※1 37,652
その他	※1 3,755	※1 11,367
営業外収益合計	33,354	49,019
営業外費用		
支払利息	※1 4,953	※1 4,318
その他	3,671	5,895
営業外費用合計	8,625	10,213
経常利益	45,132	60,038
特別損失		
独占禁止法関連損失	※2 4,315	—
子会社株式減損	—	10,108
特別損失合計	4,315	10,108
税引前当期純利益	40,816	49,930
法人税、住民税及び事業税	6,200	9,100
法人税等調整額	895	20
法人税等合計	7,095	9,120
当期純利益	33,720	40,809

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	67	1,942	112,500	192,089	316,884
会計方針の変更による累積的影響額								△474	△474
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	67	1,942	112,500	191,614	316,409
当期変動額									
積立金繰入					8	91		△99	—
積立金取崩					△24	△116		141	—
剰余金の配当								△29,632	△29,632
当期純利益								33,720	33,720
自己株式の取得									
自己株式の処分								△381	△381
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△15	△25	—	3,747	3,706
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	51	1,916	112,500	195,362	320,115

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△53,150	371,709	127,817	△999	126,818	2,384	500,913
会計方針の変更による累積的影響額		△474					△474
会計方針の変更を反映した当期首残高	△53,150	371,234	127,817	△999	126,818	2,384	500,438
当期変動額							
積立金繰入		—					—
積立金取崩		—					—
剰余金の配当		△29,632					△29,632
当期純利益		33,720					33,720
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	1,957	1,575					1,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			80,453	269	80,722	△614	80,108
当期変動額合計	1,949	5,655	80,453	269	80,722	△614	85,763
当期末残高	△51,201	376,890	208,271	△730	207,540	1,770	586,201

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	45,049	62,926	62,926	10,285	51	1,916	112,500	195,362	320,115
当期変動額									
積立金繰入					12			△12	—
積立金取崩					△18	△113		131	—
剰余金の配当								△28,280	△28,280
当期純利益								40,809	40,809
自己株式の取得									
自己株式の処分								△440	△440
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	△113	—	12,207	12,087
当期末残高	45,049	62,926	62,926	10,285	45	1,802	112,500	207,569	332,203

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△51,201	376,890	208,271	△730	207,540	1,770	586,201
当期変動額							
積立金繰入		—					—
積立金取崩		—					—
剰余金の配当		△28,280					△28,280
当期純利益		40,809					40,809
自己株式の取得	△7	△7					△7
自己株式の処分	2,618	2,178					2,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△73,556	64	△73,491	△644	△74,136
当期変動額合計	2,611	14,699	△73,556	64	△73,491	△644	△59,436
当期末残高	△48,589	391,589	134,714	△665	134,049	1,126	526,764

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

#### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

#### 6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

#### 7 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。



(会計方針の変更)

#### 1 収益認識基準の変更

当社の国内売上は、従来、主として出荷基準により収益を認識していましたが、当事業年度から検収基準に変更しました。

この変更は、当社の収益認識の方法を検討した結果、検収基準を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映することができると判断し、検収基準で収益を認識するための当社内の体制整備が完了したため行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の売上高は807百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ351百万円増加しています。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は115百万円減少しています。

また、前事業年度の1株当たり純資産額は41銭増加し、1株あたり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ82銭増加しています。

#### 2 重要なヘッジ会計処理の変更

当社は、従来、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を適用していましたが、当事業年度から振当処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法に変更しました。

この変更は、為替リスクに対するヘッジ方針や為替予約等に対する管理体制の見直しを行ったことに伴い、ヘッジ会計適用の適正性を再検討したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しています。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は159百万円減少しています。

また、前事業年度の1株当たり純資産額は67銭減少し、1株あたり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ11銭減少しています。

## (貸借対照表関係)

## ※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	139,833百万円	151,273百万円
長期金銭債権	71,176	95,906
短期金銭債務	258,599	227,292
長期金銭債務	903	871

## ※2 担保に供している資産及び担保に係る負債

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	17,289百万円	18,597百万円

## 担保に係る負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員預り金	11,624百万円	12,349百万円

## 3 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員の教育資金の銀行借入	0百万円	0百万円
子会社の一括支払信託等	5,803	4,208
計	5,804	4,208

## 4 コミットメントライン契約

当社では、機動的な運転資金確保のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	一百万円	80,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	80,000

## 5 その他

米国独占禁止法違反に関連して、米国等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	539,201百万円	554,947百万円
仕入高	189,009	194,100
営業取引以外の取引による取引高	29,085	39,324

## ※2 独占禁止法関連損失

独占禁止法関連損失は、自動車用エンジン部品の可変バルブタイミング（VVT）取引の一部について米国独占禁止法違反を理由として、米国政府へ支払った罰金です。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	20,700	10,546

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	17,989	7,835

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	152,383	152,789
関連会社株式	111	3,423

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	10,951百万円	11,197百万円
未払費用	9,597	9,381
減価償却費	8,025	8,154
製品保証引当金	2,853	2,538
減損損失	511	486
有価証券評価損	2,767	5,618
貸倒引当金	3,183	3,033
その他	8,934	5,419
繰延税金資産小計	46,824	45,830
評価性引当額	△6,769	△9,422
繰延税金資産合計	40,055	36,407
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△95,364	△56,845
固定資産圧縮積立金	△889	△793
特別償却準備金	△24	△20
その他	△3,472	△2
繰延税金負債合計	△99,749	△57,661
繰延税金資産(負債)の純額	△59,694	△21,253

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.94%	32.43%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△19.60	△16.82
研究開発促進税制による税額控除	△7.10	△6.66
税率変更による繰延税金資産の減額修正	7.85	3.40
評価性引当額	0.24	6.39
その他	0.80	△0.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.13	18.27

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,274百万円減少し、法人税等調整額が1,698百万円増加しています。

## (重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	154,376	13,410	137	167,649	111,311	4,846	56,337
	構築物	40,679	1,430	63	42,046	32,186	1,125	9,860
	機械及び装置	281,478	19,946	9,657	291,768	248,115	14,212	43,652
	車両運搬具	4,891	297	277	4,911	4,344	268	567
	工具、器具及び 備品	98,730	10,990	4,095	105,624	95,143	8,896	10,481
	土地	32,972	—	—	32,972	—	—	32,972
	リース資産	1,784	243	55	1,972	663	218	1,308
	建設仮勘定	12,931	19,096	23,546	8,481	—	—	8,481
	計	627,844	65,415	37,832	655,427	491,764	29,569	163,662
無形固定 資産	のれん	400	—	—	400	360	80	40
	特許権	9	—	9	—	—	—	—
	商標権	50	—	—	50	39	5	11
	ソフトウェア	15,983	2,739	1,123	17,599	9,240	2,887	8,359
	施設利用権	57	—	—	57	45	3	12
	電話加入権	65	—	—	65	42	—	22
	諸口	86	—	—	86	62	6	24
		計	16,653	2,739	1,133	18,259	9,789	2,982

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の内容は、主として次のとおりです。

組立機械	9,960百万円
切削加工機械	2,328
鋳造機械	1,418
樹脂成型機械	942
塑性加工機械他	5,298

2 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記(注)1に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

3 当期首残高および当期末残高は、取得価額で記載しています。

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,059	10,087	10,059	10,087
製品保証引当金	8,800	754	1,174	8,380
役員賞与引当金	219	259	219	259
役員退職慰労引当金	1,173	—	34	1,139

(注) 貸倒引当金当期減少額は、洗替による取崩額です。

**(2) 【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

**(3) 【その他】**

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aisin.co.jp/">http://www.aisin.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第92期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月19日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			平成27年6月19日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			平成27年6月19日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正発行登録書			平成27年7月23日 関東財務局長に提出。
(5)	四半期報告書及び 確認書	(第93期 第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月6日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書			平成27年8月6日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書及び 確認書	(第93期 第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			平成27年11月12日 関東財務局長に提出。
(9)	四半期報告書及び 確認書	(第93期 第3四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(10)	訂正発行登録書			平成28年2月12日 関東財務局長に提出。
(11)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出		平成28年6月20日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川原光爵

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚謙二

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

アイシン精機株式会社

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原光爵  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 手塚謙二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊原 保守
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

**1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社取締役社長 伊原 保守は、当社の第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊原 保守
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 伊原 保守は、当社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。